

フロンティア農業者研修生募集

新規就農者、新たな部門を開始しようとする既就農者を対象に、平成20年度フロンティア農業者研修の受講生を募集します。

■募集人数:22名

■研修場所及びコース:

農業試験場(秋田市雄和)…作物、野菜、花き
畜産試験場(大仙市神宮寺)…酪農、肉用牛
果樹試験場

本場(横手市平鹿町)…りんご

鹿角分場(鹿角市花輪)…りんご

天王分場(潟上市天王)…なし、ぶどう

花き種苗センター(潟上市昭和)…花き

■期間:2年間

■応募資格:申請時40歳未満で、研修終了後に
県内就農が確実と見込まれる人

■応募手続:仙北地域振興局農林部普及指導課
に相談し必要な指導を受け、応募書類を仙北
市農政課へ提出してください。後日、書類審
査及び面接審査が行われます。

■受付期間:9月11日～10月11日(必着)

■研修奨励金の支給:研修生には、研修期間中、
市から研修奨励金が支給されます。

■その他:受験料、研修受講料は無料(研修中の
宿泊費、テキスト代は自己負担となります)。

■問合せ:仙北地域振興局農林部普及指導課

TEL0187(63)6110

仙北市農政課

TEL(43)2206

介護保険事務所からのお知らせ

要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして、「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかの認定を受けた方は介護保険のサービスを利用できます。

○「施設サービス」を利用したい場合

- ・入所を希望する施設に直接申し込むことになります。
- ※「要支援1・2」と判定された方は利用できません。

○「在宅サービス」を利用したい場合

- ①「居宅介護支援事業所」へ連絡して、ケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼します。
※「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページ(URL <http://www.oskaigonet.or.jp/>)または市窓口・介護保険事務所にある一覧表でご確認ください。
- ②担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。適切な介護サービスを利用できるように相談しましょう。
※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

○「要支援1・2」と認定を受けた方でサービスを利用したい場合

- ①はじめてサービスを受けられる方は「地域包括支援センター」へ連絡して、介護予防ケアプラン(介護予防サービス計画)作成を依頼します。また、これまで介護サービスを受けていた方で「要支援1・2」と認定された方は担当のケアマネジャーに相談してください。
- ②担当のケアマネジャーに介護予防ケアプランを作成してもらいます。適切な介護予防サービスを利用できるように相談しましょう。
※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③介護予防ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

問い合わせ先

介護保険事務所 認定審査班 TEL0187-86-3912

仙北市福祉事務所 長寿子育て課 長寿いきがい係 TEL43-2281

仙北市包括支援センター TEL43-9071